

東京都過疎地域持続的発展方針・計画（素案）に関する御意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和7年9月10日（水曜日）から同年10月9日（木曜日）まで

2 意見提出の状況

- （１）提出された方の総数 1名
- （２）提出御意見の総数 2件

3 御意見の概要と都の考え方

該当箇所	御意見の概要	都の考え方
P 3 7 公立小中学校の 統合整備等教育 施設の整備につ いて	都内では近年、発達障害の児童生徒が増加傾向にあるが、特に不登校の傾向がある児童生徒について、東京都の過疎地域の公立小中学校の統合整備等教育施設を活用することで社会生活の改善契機が得られるのではないかと考えます。	都教育委員会では、学びの多様化学校の設置に係る経費の補助を行っており、区市町村教育委員会が統廃合後の小・中学校の校舎を活用し、学びの多様化学校を設置している事例もあります。 このように、地域の教育資源を活用しながら、引き続き、一人ひとりの子供の状況に応じたきめ細かな教育の充実を図っていきます。
P 5 4 衛星通信による 情報通信基盤の 冗長化について	災害時に強い衛星通信は、地形的に不利で通信インフラが脆弱な東京都の過疎地域において有効と思われる。	御意見を踏まえまして、取組を進めていきます。

※ 頂いた御意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約をしております。